

大口町告示第 29 号

昭和 52 年大口町告示第 8 号（指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関の指定について）の一部を次のように改正し、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

平成 30 年 3 月 28 日

大口町長 鈴木 雅 博

- 1 指定金融機関の表中「株式会社三菱東京UFJ銀行」を「株式会社三菱UFJ銀行」に改める。